

阿蘇くまもと空港そらよかパーク運用要領

制定日 2024年10月26日

適用範囲

第1条

この要領は、熊本国際空港株式会社が運営する阿蘇くまもと空港そらよかパーク（以下、「パーク」といいます。）を利用されるお客様に適用されます。

利用時間

第2条

パークの利用時間は、原則として午前6時30分から最終便出発時刻までとします。

パークから展望デッキへ向かう外付け階段の利用時間は、原則として午前7時から最終便出発時刻までとします。

パーク利用上の注意事項

第3条

お客様はパークを利用するにあたって、このパーク運用要領のほか、各施設や各サービスで表示する注意事項および当社や空港従業員からのお願い事項を遵守いただく必要があります。但し、当社が許可した場合を除きます。

パーク等の案内

第4条

パーク借用の利用条件やイベント内容等は、オフィシャルウェブサイト等でご案内します。パーク借用の利用条件やイベント内容等は、予告なく変更する場合があります。

パークの利用制限

第5条

パークの利用制限が生じた場合の情報は、オフィシャルウェブサイトに掲示いたします。これらの情報は予告なく変更になる場合があります。

禁止行為

第6条

1. お客様はパークの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。なお、本項の違反は、当社が合理的に判断するものとします。

(1) 他のお客様のご迷惑となる行為やパークおよびその関連施設の営業または空港運営の妨げになる行為、ならびにこれらのおそれのある行為

※ 具体例

- 施設設備、装飾物等の破損行為
- 空港従業員への迷惑行為・暴力行為
- 物品等の販売・陳列およびサービスの提供
- 営利活動
- 宗教活動、その他ビラ等の配布
- 集会、演説、イベント、パフォーマンス
- 自転車、スケートボード、キックボード、ボール遊び、バドミントン、フリスビー、凧揚げ、花火、強い光を発するレーザービーム
- 商業目的の撮影
- 他のお客様のご迷惑となる撮影および公衆送信
- 喫煙所以外での喫煙
- 装飾物や植樹、柵等に登る行為、ぶら下がる行為、落書き行為
- 野鳥等の動物へのエサやりや手を触れる行為
- テント設営行為
- 宴会やキャンプなどの泊まり込み

(2) 法令または公序良俗に反する行為または反するおそれのある行為

2. 以下の物品のパークへの持ち込みは禁止します。なお、本項の違反は、当社が合理的に判断するものとします。

- 刃物や火薬類および一般的に危険物と呼ばれるもの（模倣品を含みます。）、他のお客様に危害を加えるおそれのあるもの（※以下の「危険物の例」をご参照ください。）
- ドローンやラジコン機等
- 芝生部分へのハードケースおよびスーツケースやキャリーケース等のカート類
- ペットや動物（探知犬・アシスタンスドッグ、ケージで管理されている状態を除きます。）
- その他、パークおよびその関連施設の営業または空港運営の妨げや他のお客様のご迷惑となるおそれのあるもの

※ 危険物の例

・ 武器及び凶器

刃物類銃器、モデルガン、エアースoftガン催涙スプレースタンガン

・ 危険物

引火性液体、火薬類、高圧ガス、毒物類、可燃性物質、放射性物質、その他有害物質、爆発、発火、有毒ガス発生のおそれのあるもの

パーク入場への拒否・退場等

第7条

当社は、以下の場合において、お客様のパークへの入場をお断りすることや、退場いただく場合があります。（以下、これらを総称して「当社対応」といいます。）なお、本条の違反は当社が合理的に判断するものとします。また、当社対応に際して、ご本人確認の書類（運転免許証、健康保険証など）を確認させていただく場合があります。

- (1) 前条に定める禁止行為があったとき
- (2) 各施設、各サービスで表示する注意事項または空港従業員からのお願い事項に対し遵守いただけなかったとき
- (3) この既定に違反したとき

個人情報の取扱い

第 8 条

当社はパーク運営で取得するお客様の個人情報を、当社の定めるプライバシーポリシーに則って管理します。

パーク内では、各施設やイベント等を撮影する場合があります。その際、お客様が撮影の対象になる場合があります。また、撮影物は、報道、広告宣伝、プロモーション、販売商品等に使用される場合があります。

お客様がパーク内で撮影された写真や動画は、他のお客様のご迷惑とならない範囲で、かつ私的利用の目的にのみご使用になれます。

当社の責任と免責

第 9 条

当社は、お客様のパーク利用にあたり、当社の責めに帰すべき事由によりお客様に損害を与えた場合、通常かつ直接の損害に限り、その損害を賠償する責任を負うものとし、特別損害、逸失利益等について賠償する責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重過失によりお客様に損害を与えた場合には、この限りではありません。お客様の不注意による事故やお客様同士のトラブルについて、当社は責任を負いかねます。貴重品や手荷物は、お客様の責任で管理をお願いします。パークの運営状況または悪天候により、イベント等の運営内容や運営時間、実施時間、利用方法および鑑賞方法を、予告なく変更、中止、短縮させていただく場合があります。

当社がお客様に対して第 7 条に定める当社対応によりお客様に損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。この場合、お客様において支払った費用等の賠償はいたしません。

お客様の責任

第 10 条

お客様の故意または過失により当社または第三者が損害を被ったときは、お客様には当社または当該第三者に対してその損害を賠償していただきます。

準拠法

第 11 条

この要領の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されます。

裁判管轄

第 12 条

この要領に関して、お客様と当社との間で紛争が生じた場合、熊本地方裁判所または熊本簡易裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

規定の変更

第 13 条

当社は、パークの各施設、サービス等の新設、改廃、注意事項・利用条件および社会情勢の変化等に伴い、この規定をいつでも変更できるものとし、変更した場合は、お客様に対し、オフィシャルウェブサイトに掲示する方法でその内容および発効日を公表または通知するものとしします。

附 則

この要領は、2024年10月26日から適用します。